

令和 5 年 10 月 6 日
総務省 京都行政監視行政相談センター

京都府内の行政相談委員が 総務大臣表彰を受賞されます

※行政相談委員として永年その職にあり、特に業績が顕著で、他の模範とするに足りると認められた行政相談委員に対し、総務大臣が表彰します。

受賞者: ささき しげこ
佐々木 茂子 (京都市)
すぎしま しげたか
杉嶋 茂孝 (精華町)

表彰式

日時：令和 5 年 10 月 18 日(水) 11 時～

場所：京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿2-2-1)

【行政相談委員とは】

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間のボランティアであり、住民の身近な相談相手として、国の行政機関等の仕事やサービスについての苦情や意見、要望をお聴きし、その解決のために助言や役所に対する通知などを行っています。

行政相談委員は、全国に約 5,000 名、京都府内には 84 名が配置されています。

総務省行政相談センター

まぐみみ京都



＜本件照会先＞

行政監視行政相談課 (宮原、藤井)

電話：075-802-1140 (代表)

FAX：075-802-1180



総務大臣表彰を受賞される 京都府内の行政相談委員



佐々木 茂子(ささき しげこ)

【担当:京都市】



- ・平成21年4月1日委嘱（委嘱期間14年7か月）
- ・左京区役所で定例行政相談所を開設（毎月1回）
- ・洛北阪急スクエアで特設行政相談所を開設（年2回程度）
- ・「左京区民ふれあいまつり」において行政相談ブースを設置し、行政相談制度や行政相談委員制度の普及・周知に尽力
- ・左京区長との行政懇談会を開催し、区内の行政に関する課題等について意見交換を実施 など

杉嶋 茂孝(すぎしま しげたか)

【担当:精華町】



- ・平成19年4月1日委嘱（委嘱期間16年7か月）
- ・精華町役場で定例行政相談所を開設（毎月1回）
- ・「せいか祭り」において行政相談ブースを設置し、行政相談制度や行政相談委員制度の普及・周知に尽力
- ・京都府内の行政相談委員で構成される「京都行政相談委員協議会」の理事を6年務め、うち4年は副会長として活動するなど、協議会の発展に寄与 など



受賞委員の活動

(京都市担当 佐々木 茂子)



定例・特設相談所

左京区役所で定例相談所を毎月 1 回開設するほか、洛北阪急スクエアで特設相談所を開設

(写真:洛北阪急スクエア(R5.5.11))



合同行政相談所

行政相談委員と行政相談センターが協働で開催し、行政相談制度の周知を図るとともに、相談を受付

(写真:京都一日合同行政相談所(H30.10.16))



広報活動

左京区民ふれあいまつりで行政相談ブースを設置し、行政相談制度等のPR活動を実施

(写真:左京区民ふれあいまつり 2019(R1.7.28))



受賞委員の活動

(精華町担当 杉嶋 茂孝)



行政相談委員協議会の活動

京都行政相談委員協議会の副会長を4年務め、協議会の発展に寄与

(写真:令和5年度 京都行政相談委員協議会総会 (R5.5.24))



広報活動

精華まつりで行政相談ブースを設置し、行政相談制度等のPRを実施

(写真:精華まつり2019 (R1.11.17))



各種会議・研修における活動

当センターが主催する会議や研修において、他の行政相談委員の模範となる取組に尽力

(写真:新任の行政相談委員の指導役となる様子 (R1.1.29))